



やすぎ 市議会だより

vol.
85
2026.1

12月定例会議特集

・第7期議員一般質問行われる

編集・発行：安来市議会広報広聴委員会
TEL:23-3125/FAX:23-3153

表紙写真：能義平野にたたずむ白鳥 撮影：仲佐修一議員

第104回安来市議会定例会12月定例会議（令和7年12月1日～12日）

12月定例会議では、条例案10件、予算案12件、その他の議決案5件、選任案1件、同意案1件の合計29件の審議を行い、加えて報告1件を受けました。議第3号、議第20号については、反対討論が行われましたが、全ての議案について可決いたしました。

■全会一致で可決、同意等した議案

予…予算決算委員会、総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会

提出者	番号	件名	付託
市長	議第4号	安来市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第5号	安来市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について	文
	議第6号	安来市地区共同作業所設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	地
	議第7号	松江圏都市計画（安来市都市計画）地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第8号	安来市火災予防条例及び安来市火入れに関する条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第9号	母里財産区造林資金返済基金条例を廃止する条例制定について	文
	議第10号	第3次安来市総合計画の基本構想を定めることについて	
	議第11号	指定管理者の指定について	地
	議第12号	指定管理者の指定について	総
	議第13号	指定管理者の指定について	総
	議第14号	令和7年度安来市一般会計補正予算（第5号）※	予
	議第15号	令和7年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）※	予
	議第16号	令和7年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）※	予
	議第17号	令和7年度安来市水道事業会計補正予算（第3号）※	予
	議第18号	安来市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	

提出者	番号	件名
市長	議第19号	安来市長、副市長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について
	議第21号	令和7年度安来市一般会計補正予算（第4号）※
	議第22号	令和7年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）※
	議第23号	令和7年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）※
	議第24号	令和7年度安来市電気事業特別会計補正予算（第1号）
	議第25号	令和7年度安来市水道事業会計補正予算（第2号）※
	議第26号	令和7年度安来市下水道事業会計補正予算（第2号）
	議第27号	令和7年度安来市病院事業会計補正予算（第1号）
	議第28号	令和7年度安来市一般会計補正予算（第6号）
	議会	議第29号
選第5号		原子力発電・エネルギー関係調査特別委員会委員の選任について
市長	同第3号	母里財産区管理会財産区管理委員の選任について

※議第21号、議第22号、議第23号および議第25号を先議したことに伴い、議第14号と議第21号、議第15号と議第22号、議第16号と議第23号、議第17号と議第25号に係る字句、数字、その他の整理を議会の議決により議長に委任されたため、議長において以下のとおり整理しました。議第21号：第5号→第4号、議第22号：第3号→第2号、議第23号：第3号→第2号、議第25号：第3号→第2号、議第14号：第4号→第5号、議第15号：第2号→第3号、議第16号：第2号→第3号、議第17号：第2号→第3号。

■報告事項

提出者	番号	件名
市長	報第1号	議会の委任による専決処分の報告について

議案等の資料はコードをカメラで読み込み、ウェブサイトからご覧ください。



■賛否の分かれた案件

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番号	件名	付託	議席番号	採決結果																		
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
市長	議第3号	公共施設使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について	総	遠藤 亘	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	議長	×	○	×	○	○	○
議会	議第20号	安来市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について		小松原直樹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	○	○	○

※議員定数18人 議長は採決に加わらない

全員協議会（令和7年12月1日）審議結果

■全会一致で了承した議案

提出者	番号	件名
市長		第3次安来市総合計画（基本計画）(案)について

全員協議会では「第3次総合計画（基本計画）(案)」の1件について審議が行われました。安来市総合計画は今後10年間のまちづくりの指針となるもので、基本計画はその前期5年間の基本的な取り組みを施策体系別に表したものです。議員からは数件の質問がありましたが、全会一致で了承されました。

委員会審査報告

予算決算委員会 付託案件4件

（議第14号）

令和7年度安来市一般会計 補正予算（第4号）

補正額3億9千900万円

障がい者総合支援事業

事業費1億2千354万8千円

【概要】

障がいのある方等が自立して暮らし、働くための支援や訓練、また、障がいのある児童に療育を提供する福祉サービスの利用増加に伴い、予算に不足が見込まれるため。

【主な審査内容】

問 サービス利用者増の具体的な数を伺う。

答 当初見込みに対し、自立支援給付事業で12人、障がい児通所等給付事業で14人それぞれ増加した。

問 国からの追加の財政支援の有無はあるか伺う。

答 一部交付税の算定対象となる。

県単農地有効利用支援整備事業

事業費200万円

【概要】

渇水等の応急対策として、既存予算を使用して仮設ポンプの設置、取水口付近の河床整理、散水車による用水路への給水等を行ったため。

【主な審査内容】

問 受益者の負担割合を伺う。
答 事業費の10パーセントである。

学校給食物価高騰対策事業

事業費872万3千円

【概要】

物価高騰の影響により、食材費の予算に不足が生じる見込み。上昇分について予算措置を行うことにより、給食の質を維持するとともに、保護者負担の軽減を図る。

【主な審査内容】

問 対象となる食材費の内容を伺う。
答 主食費だけでなく副食費も含む。島根県小・中学校給食費緊急支援事業交付金は、米価高騰分に対し別途交付されるものである。

市債の借換

限度額5千48万円

【概要】

平成27年度に市中銀行から借入れた市債1件を、一括償還または利率見直しを行い、翌年度以降の利子負担の軽減を図る。

【主な審査内容】

問 借換の効果額について伺う。
答 向こう5年間で100万円程度を見込んでいる。

総務企画委員会 付託議案4件

（議第3号）

公共施設使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について

【概要】

公共施設使用料等の見直しに関する基本方針に基づき、施設ごとの使用料等について見直しの検討を進めてきた。使用料等の改定を行う施設の対象条例について、一括改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 公共施設使用料等の見直しに伴う金額の改定によって、どのくらいの増収になるか伺う。
答 概ね5年に一回使用料の見直しを検討する方針とし、令和6年の使用料収入の10%にあたる金額2,900万の増収が見込む。物価高騰で維持管理費も上がっているが利用者へのサービスの低下を防ぐと共に歳入ばかりではなく歳出の削減にも取り組んでいく。

問 概ね5年に一回使用料の見直しを検討する方針とし、令和6年の使用料収入の10%にあたる金額2,900万の増収が見込む。物価高騰で維持管理費も上がっているが利用者へのサービスの低下を防ぐと共に歳入ばかりではなく歳出の削減にも取り組んでいく。

【概要】

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、各自治体に対して、予防の実効性を高めるよう通知されたことにより、安来市火災予防条例と安来市火入れに関する条例の一部について改正を行う。

安来市火災予防条例及び安来市火入れに関する条例の一部を改正する条例制定について

（議第8号）

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、各自治体に対して、予防の実効性を高めるよう通知されたことにより、安来市火災予防条例と安来市火入れに関する条例の一部について改正を行う。

【概要】

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、各自治体に対して、予防の実効性を高めるよう通知されたことにより、安来市火災予防条例と安来市火入れに関する条例の一部について改正を行う。

【主な審査内容】

問 林野火災注意報発令の基準について伺う。
答 発令基準は国の通知で示されており、それを準用している。前3日間の

合計降水量1ミリ以下、かつ前30日間の合計降水量が30ミリ以下、もしくは、前3日間の合計降水量が1ミリ以下、かつ乾燥注意報が発表のいずれかの基準に合致した場合に発令することになる。

合計降水量1ミリ以下、かつ前30日間の合計降水量が30ミリ以下、もしくは、前3日間の合計降水量が1ミリ以下、かつ乾燥注意報が発表のいずれかの基準に合致した場合に発令することになる。

問 火災と紛らわしい煙または火炎を発生する恐れのある行為の届出に、たき火を追加するとの説明だが、たき火の届出の基準について伺う。
答 たき火の規模を問わず、届出を求めることになっている。

文教福祉委員会 付託議案3件

（議第5号）

安来市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について

【概要】

生後6ヶ月から3歳未満で、どの施設にも通っていない子どもが、一定の時間保育施設へ通園することができるとなる。同世代の子どもとの触れ合いの機会となり、保護者には保育士などとの関わりにより子育ての孤立感解消などが期待できる。令和8年4月から全自治体で実施することとなっており、本事業の運営基準について条例で定める。

【主な審査内容】

問 今回の事業を実施する予定の施設はあるか伺う。
答 現在公立施設の1カ所を実施する予定。その他の施設については調整中。

現在公立施設の1カ所を実施する予定。その他の施設については調整中。

問 この事業に係る経費について、国からの補助はどのようになっていているか伺う。

答 国から交付金を受ける予定だが、来年度の交付税の積算基準がまだ示されていないため、詳細は回答しかねる。
問 今まで一時預かりという事業があつたが、それとどのように違うのか。また、今後この新たな事業をどのように周知していくのか伺う。

答 現保護者のリフレッシュ等理由を問わず利用できる点などで一時預かりとは異なる。事業の周知については、対象者に向けて健診や市内の保育施設また母子手帳アプリ『母子モ』などあらゆる媒体を使ってお知らせする予定である。

地域振興委員会 付託議案3件

〔議第6号〕
安来市地区共同作業所設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について

【概要】

農業振興を図る目的で昭和52年度に設置した飯梨地区共同作業所は老朽化が進んでいるほか、作業所としての利用がない状況にあることから、行政財産の用途廃止をする。

【主な審査内容】

問 払い下げをされてからの用途はどうするのか伺う。

答 建物が古いので除却し、駐車場として利用される予定である。

〔議第11号〕

指定管理者の指定について

【概要】

安来市比田いきいき交流館の指定管理者を指定するため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

【主な審査内容】

問 指定管理期間を3年間とした理由を伺う。

答 近年、人件費、光熱水費等の変動が激しいため柔軟に対応できるように3年間という短い期間とした。

〔議第7号〕

松江圏都市計画（安来市都市計画）地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

切川地区の都市計画決定に伴い、実効性を確保するため、建築基準法の規定に基づき、区域内の建築物に関する制限を定める本条例に追加する。

【主な審査内容】

問 地区計画設定の経過で、9月に都市計画審議会で承認されたが、審議会ではどのような議論が行われたか伺う。

答 建築物の制限に関する質疑等は無かったが、切川地区計画に関連して、スマートインターチェンジを含めた市街地編入の可能性、地下水などへの環境悪化の懸念があるのではないかな等の質疑があった。

12月定例会議

一般質問要旨



誠和クラブ
石倉 刻夷

令和8年度予算編成方針

質問 予算編成方針と公共施設等総合管理計画の中で、「夢ランドしらさぎ、ふれあいプラザ」また、「富田山荘」の活用検討状況を伺う。

答弁 基本的な考え方は、現在策定中の「第3次総合計画」と「第3期創生総合戦略」を基本に、人口減少対策と市の創生を目的とした事業を着実に推進することとし、中期財政計画を踏まえ措置するものとしている。スマートインターチェンジ整備事業、切川地区開発事業、小中学校適正配置事業や物価高をはじめとする経済情勢の変化に留意しながら、子育て施策、社会保障施策への対応、DX施策の推進など、課題に取り組んでいく。

夢ランドしらさぎ、ふれあいプラザは、公衆浴場、宴会及び宿泊の機能は維持しながら、民間事業者のノウハウやアイデアにより施設を有効活用し、交流人口の拡大や地域経済の活性化の拠点となるように、公募型プロポーザルを実施中である。現在1事業者から応募があり今後にプレゼンテーションで二次審査を行った上で、事業実施候補者を決定する。富田山荘は、令和6年6月から事業者募集を行っている。4社の施設見学があつたが、具体的な提案をされた事業者はなく、期限を令和8年2月末からさらに延長することも含め施設の有効な活用を検討する。

その他の質問事項

- 商業再生支援事業（移動販売宅配支援事業者への支援）について

- 景観条例制定について（令和9年4月条例化予定）

- 中山間地域等直接支払交付金事業（ネットワーク化を推進し交付単価が八割から十割になるための支援）について

- 尼子一族大河ドラマについて（今後の取り組みとラッピングバスの更新について）



公明党
佐々木 厚子

物価高騰対策

質問 政府は11月21日に総合経済対策を閣議決定し、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を拡充する方針が盛り込まれたが、この交付が決まった場合、事業所支援は当然だが、一市民としてはプレミアム付き商品券等の発行を望むが、市としての活用策を伺う。

答弁 物価高騰は市全体に影響を与えているので、なるべく全市民の皆さんに届けられる支援策にまよめる考えである。

認知症対策

質問 認知症高齢者等見守り支援事業として、「見守り用GPS端末機」の貸し出しや、行方不明時の早期発見に役立つ見守りシール交付事業等を行っている自治体がある。安来市として実施する考えはないか。

答弁 現在、市として認知症高齢者の見守り支援の一環として二次元コードによる見守りシール配布の年

度内の事業化に向け準備を進めている。早期発見のために事業の目的を知っていただくことが大事であり、今後市民周知を行う。

乳がん撲滅

質問 マンモグラフィ検査は乳がんを見つけるのに非常に有用な検査であり、発見に欠かせない検査である。進んで検査をして早期発見で不安をなくし、乳がんによる悲嘆をなくしたい。乳がん検診受診率の向上のために更なる周知が必要であると思うが、どのように周知していくのか。

答弁 受診勧奨はその他のがんも含め、ホームページや行政告知端末の活用、広報と合わせて配布する「健診のしおり」などで行っている。セット健診を土・日設定したりWEBによる受付など、受診しやすい体制づくりも行っている。

婚活支援

質問 今、婚活はマッチングアプリでの出会いが主流だ。鳥根県のコンピュータマッチング「しまこ」が開設されているが、市は、この事業について、県とどのように連携しているのか。

答弁 「しまこ」は、安来交流センターに閲覧室を設け、申し込みがあった際に随時閲覧サポートを行っている。



志成会
植田 真矢樹

安来市の医療提供体制の将来像等

質問 市内二病院を統合する方向であるという判断に至った中、安来市立病院の人材確保の現状について伺う。

答弁 安定して質の高い医療サービスを提供するためには、医療従事者の安定的な確保が必要不可欠であり、様々な取り組みを行っている。医師を初めとするスタッフの確保に厳しさを痛感しているが、持続可能な医療提供体制の構築に向け、引き続き医療従事者の確保に努めていく。

質問 医師等が不足していることが医療を提供上で障壁となっていることは何か。

答弁 医師数が少ないことで、少なからず診療体制に影響が出ていると感じている。中でも、救急対応においては、やむを得ず当院での受入をお断りし、他の医療機関への搬

送をお願いすることがある。当院は救急告示病院の役割を担っていることから、この役割を果たすため、近隣の急性期病院と連携し、適切な医療機関へ確実に繋ぐための体制強化等を図っている。

質問 現在示されている将来像の市内二病院の経営統合等について、具体的な考えがあれば伺う。

答弁 再編集約化に向けては課題が多く、実現には相当の時間を要すると考えており、当事者間での協議を重ね、手法や工程、財政的負担の見込みを整理し、基本構想の中で詳細を決定していく。

中山間地における買物弱者支援

質問 現在市が実施、または実施を計画している買物弱者支援に向けた事業があれば伺う。

答弁 現在、買物弱者支援として、事業者に対しては安来市商業再生対策支援事業補助金における移動販売・宅配支援事業がある。他にも、住民主体生活支援訪問サービス事業による買物支援等の高齢者の生活の困り事を支援する団体に対する補助も行っている。デマンド交通による交通支援も有効に活用頂けるのではないかと考えている。



市民クラブ
岡本 早智雄

第3次安来市総合計画と

地域振興

質問 令和8年4月から10年間、安来市のこれからを指し示す「第3次安来市総合計画」を策定されるというところで、その概要について伺う。

答弁 安来市総合計画には、「市の最上位計画であり行財政運営の指針」「市民と行政がともにつくるまちづくりのための行動指針」「計画的なまちづくりの達成状況を測る進行管理のものさし」の3つの役割を位置付けており、計画の構成は、基本構想と基本計画の2層構造として

いる。基本構想の期間は10年で、目指す将来像として「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」を掲げていて、まちづくりの基本姿勢として、「安来の真の価値を考える真価」、「つながりを深める深化」、「チャレンジを続ける進化」の3つのシンカ

を考え、施策に取り組みむことを掲げている。

基本計画については、計画期間を5年とし、基本構想で描く将来像や基本姿勢を踏まえ、具体的な取り組み方針や施策、目標指標などを掲載し、今後の事業進捗などを管理していく。

質問 合併から22年目を迎え、これまでの事業のほとんどが旧安来・広瀬地域で、今後整備されていく予定がある事業についても、旧安来・広瀬地域に集中している。

第3次計画で今後10年間の安来市の方向性が示される中で、伯太地域の振興に資する事業についてどう考えておられるのか伺う。

答弁 伯太地域においては、現在、「林業人材育成拠点」整備事業が進行しており、整備完了後には大学や民間の実習林として活用する予定となっている。

今後についても、「消防署伯太分署」の庁舎整備についての検討、医師会診療所に伯太地域の医療提供にも協力いただき、ドクターヘリ等の離発着場などもつくりたい。伯太地域の特性や住民ニーズを注視しながら、市全体の発展と調和を図り、適切な施策を検討し、実施したいと考えている。



政進クラブ
飯橋 由久

持続可能なまちづくり

産業振興施策

質問 産業振興として、市外事業所と同様に、市内事業所が市内に対して投資意欲を高め、持続可能な経済活動が出来るような施策を盛り込んでいかなければならないと考えるが。

答弁 事業者支援の制度として「企業立地奨励金制度」は、市内への企業立地を促し、雇用を創出し、産業の振興を図ることを目的としている。この制度は、市外からの投資ばかりでなく、市内の既存の工場や事業所が市内で生産能力の増強や設備投資といった、増設、移転を行う際にも活用できるものであり、事業者が市内企業か市外企業かによって助成内容に差があるものではない。市内事業所の地域内への投資意欲が高まるような環境を整えることは重要であると認識はしている。企業

や時代のニーズに応じた施策、制度の改正や見直しを随時図っていく必要があると考えている。今後も利用される企業や団体の皆様の声を聞きながら、必要に応じて各種制度の見直しを行っていく。

空き家対策

質問 平成29年度と令和4年度に空き家等の実態調査をされているが、それぞれの総件数を伺う。

答弁 平成29年度は772戸だったが、令和4年度は966戸で、194戸増加している。旧安来市は399戸が491戸となり、92戸増加。旧広瀬町は216戸が305戸となり、89戸増加。旧伯太町は157戸だが170戸となり、13戸増加している。

質問 住宅の取り壊しによる税負担の増加を一定期間抑えるためにも固定資産税の一部を減免するといった考えはないのか伺う。

答弁 現時点では減免制度導入は考えていないが、空き家対策として、除却に対する負担軽減措置について、空き家対策で効果を上げている自治体の取組を研究しながら安来市の実情に応じた施策を、空家等対策庁内検討委員会で検討を行う等、引き続き空き家対策を推進していきたい。



市民クラブ
原瀬 清正

市民のボランティア活動

質問 ボランティア活動における公共の場所での草刈りやゴミ拾いについて、市としての支援を伺う。

答弁 ボランティア清掃、クリーンアップやすぎデーでは、専用ごみ袋の配布と回収を行っており、令和6年度より回収された刈り草の回収も行っている。

質問 ボランティア活動での安全対策や注意喚起とケガの保障について伺う。

答弁 クリーンアップやすぎデーは、自治会長宛に参加申込書を送付する際、清掃中に事故が起きた場合には、自治会や自主的に構成された活動団体が市民活動、ボランティア活動中に負った事故に対して補償を行う市民活動補償制度の対象となる旨を案内している。

安全対策については、自治会や自主的に構成された活動団体が市民活動、ボランティア活動中に負った事故に対して補償を行う事を目的に、市民活動補償制度を設けている。制度については、安来市のホームページ等に掲載するなど、適時お知らせをしている。

質問 地域では高齢化も進み、今後の活動を心配されているが、ボランティア活動についての今後の考え方を伺う。

答弁 地域の美化と環境保全の向上のみならず、住民同士のつながりを強化し、市民の生きがいにも寄与する重要な取り組みであると認識している。活動を通じて、地域課題の解決に繋げていく観点からも、引き続き取り組みを行っていく。

道路維持については、安来市建設業協会とも連携して業務委託契約を進めているが、市民の皆様のご協力なしでは全ての路線を維持管理するのは難しい状況にあり、いま以上の維持管理も必要と考える。今後は除草作業を効率化しつつ、引き続き市民活動への支援とご協力も得ながら進めていきたい。



市民クラブ
小松原 直樹

市内企業への雇用支援

質問 学生が地元で就職するため具体的な就職支援を伺う。

答弁 市内2校の高校生を対象にした市内の企業を見学する企業見学バスツアーや、市内企業を集めた学生対象の合同企業説明会の開催などを行っている。

質問 特殊鋼関連企業への支援と市内外へのPRについて伺う。

答弁 特殊鋼関連の企業4社で構成する産業クラスター「SUSANO」に対し、安来市特殊鋼産業クラスター事業費補助金を交付しており、視察や研修会、展示会出展などへの経費助成を行っている。

また、市内外に安来市をPRする際には、「特殊鋼産業を基幹産業とするものづくりのまち」「鉄鋼業を中心としたものづくりのまち」であることをアピールし興味や関心を持つていただけるよう努めている。

障がい者の働きやすい環境整備

質問 「障害者インターンシップ事業」の利用状況と市内への就職状況を伺う。

答弁 利用実績は、令和5年度は8名、令和6年度は6名、令和7年度は10月末時点で2名の利用があった。利用者のうち令和5年度で7名、令和6年度で4名、令和7年度は10月末時点で1名の合計12名が就職し、そのうち8名が安来市内の事業所に就職された。

質問 障がい者を雇用する企業に対し、バリアフリー化等への支援を検討する考えを伺う。

答弁 障がい者の適切な雇用やそのために必要となる職場環境の整備については、事業者が主体的に取り組むべき事項として定められている。また国において「障害者作業施設設置等助成金」や「障害者介助等助成金などの助成」などの様々な助成制度が整備されており、まずはこういった国の制度をご活用いただきたいと思います。

現状、独自の支援を検討する考えはないが、個別の相談があった際には、関係部署による連携をしっかりと図りながら必要に応じた情報提供や申請支援などの対応を行っていく。



政進クラブ
福井 加代子

安来市の福祉支援

質問

高齢者が地域・社会とつながり、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる取り組みについて市の支援策を伺う。

答弁

第4期安来市地域福祉計画・地域福祉活動計画において、高齢者を地域や社会と関わりながらいきいきと健やかに暮らしていただけるよう、自らの経験や能力を活かした高齢者の働く機会づくりを支援している。

高齢者クラブは健康づくりや介護予防などの活動を通し高齢者の閉じこもりや社会的孤立を予防し、心身の健康の維持、促進を図っておられる。

また、シルバー人材センターは高齢者の豊富な知識や経験、技術を活かす就業の場の提供などで生きがいづくりや健康増進を図っておられる。

安来市としてもそれぞれの活動や取り組みの周知と活動支援を継続していく。

安来市の文化振興

質問

和鋼博物館の展示改修計画について伺う。

答弁

和鋼博物館は「わたらの博物館」として平成5年4月に開館。開館32年を経過し、施設の老朽化に加え、展示内容、展示手法の更新の課題も抱えていることから建物設備改修及び展示改修を実施する。令和8年4月から令和11年夏ごろまで改修のため休館する予定である。

新しく「子ども向けスペース」や「わたらがもたらした文化」として安来港の繁栄が安来節や芸術家などゆたかな文化をはぐくんだことを紹介するコーナーにおいて、河井寛次郎など郷土作家の常設展も計画している。

その他の質問事項

●安来市健康推進会議について



誠和クラブ
三島 静夫

安来市の公共交通

質問

バス停の配置について考え方を伺う。

答弁

現在のバス停の多くは、イエローバス運行以前の民間事業者によるバスの運行により配置されていたものを踏襲している。その後は、路線変更や地域環境の変化などによって設置、撤去を行っている。

質問

今後の公共交通の考え方を伺う。

答弁

今後の公共交通に関する具体的な考え方として、令和6年度に「安来市地域公共交通利便増進計画」を策定し、イエローバスに代わる他の交通手段への転換も含めた路線再編について、今年度より事業実施している。

イエローバスに代わる交通手段については、朝夕の通勤通学の時間帯を除くイエローバスの利用者が比較的少ない日中の時間帯に限り、一部地域において、普通自動車を用いた

デマンド型の運行の導入を計画実施している。

現在の取り組み状況としては、今年度、宇賀荘あいのりタクシーを10月より宇賀荘地区全域へと運行範囲を拡大した。

今後は宇賀荘あいのりタクシーの運行範囲を大塚・吉田・能義地区へ順次拡大するとともに、新たに奥田原・上山佐地区や赤屋地区での実施や、西谷地区の地域内輸送実施等に向け具体協議していく。

安来市の伝統文化芸術

質問

伝統文化芸術振興に特化した計画の策定について見解を伺う。

答弁

伝統文化芸術振興に特化した計画ではないが、伝統文化やものづくりを含めた文化財保存活用地域計画の策定を行う予定である。

文化財保存活用地域計画は、市町村の総合計画の下に体系づけられる、文化財の保存と活用に関する総合的な計画として、指定、未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財を歴史文化に基づくとまじりに整理し、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続に繋げていくこととしている。



誠和クラブ
清水 保生

高齢者の日常生活支援

質問

地域の商店が減少していくなか、日常の買い物支援についてはもう事業者任せではなく、自治体が本気で取り組まなければならない状況になりつつある。行政としてももう少し本腰を入れて課題の解決に取り組んでいただきたいと思うが、買い物支援の必要性について、市としての見解を改めて伺う。

答弁

高齢化社会の進展、商店数の減少など、少子高齢化や地域社会の変化によって、買い物支援の必要性が年々強まっていると考えている。

質問

買い物支援の必要性は安来市としても認識されていることを改めて確認させていただいた。であるならば、まずは買い物困難者など地域の実情、個別訪問販売事業者の状況など、実態把握から取り組んでいただきたいとお願しているがいかがか。

答弁

買い物困難者の実態把握については、個人の主観が含まれるため、客観的な把握は難しい面がある。個別訪問販売者等の状況については、地域を限定した移動支援や移動販売、カタログ注文による個別配送等、地域運営組織や事業者などの様々な主体により、買い物支援事業が展開されていることは承知している。

質問

個別訪問販売事業者の現状は経営的に非常に厳しい。市としてもただ不採算ということでの財政支援は難しいということは十分承知している。例えば、他の自治体で行われているような、個別訪問販売事業を高齢者世帯の見守り業務と抱き合わせ、その部分に対して支援をする方法もあると紹介した。ぜひ検討していただきたい。

答弁

全国各地で地域の実情に応じた様々な買物支援の取り組みが行われている。安来市においても、住民主体生活支援訪問サービス事業により買い物支援に関する補助事業を実施しているが、そこに加えて、包括連携協定を締結した事業者とのパートナーシップを活用した、高齢者等への新たな買い物困難者支援を検討したい。



誠和クラブ
仲佐 修一

集中豪雨への対策（整備関連）

質問

令和3年7月6日から12日の間、安来市を襲った集中豪雨の被害の状況をお知らせ願いたい。

答弁

市内全域で大きな被害が発生し、特に7月12日の大雨において荒島地区では、床上浸水1棟、床下浸水3棟の被害が発生した。荒島小学校は付近の道路が路面冠水し、当日は休校となった。

質問

今後も襲ってくるのであるう集中豪雨に対して、その被害を最小限に食い止める対策を整備面どのように講じているのか、また、その進捗状況をお知らせ願いたい。

答弁

増水に影響したと考えられる久白川下流部の河川管理については、島根県の管轄となっている。通常の維持管理や河川整備については、島根県の計画の中で検討されており、安来市としても適時要望活動を行っている。

安来市としては、令和3年の豪雨以降、地元要望もいたく中で、対策を検討している。進捗状況としては、今年度、通学路の安全確保と避難路となる市道の嵩上げや排水路の整備につき、設計業務を進めているところだ。

質問

根本的な解決策としては久白川の河川改修だと考えられるので、管轄している島根県へ今後とも適時要望活動を継続して頂きたい。なお、安来市として取り組んでいる対策についても進捗をはかって頂きたい。

答弁

また、3年前の集中豪雨の際は荒島小学校周辺が冠水したわけであるが、荒島小学校は位置的に一般避難場所として適切だろうか。

答弁

安来市では指定一般避難所として、まず避難情報を発令した対象地域の交流センターを開設することを基本とし、災害の規模や種類、避難状況等に応じて、学校体育館などを開設する。

荒島小学校では、令和3年に正門

付近の道路が冠水したことを踏まえ、応急措置として、洪水時にも避難ができるよう、正門のほかに冠水しにくい市道久白意東線から校庭に入れるように整備を行った。



政進クラブ
内田 卓実

農業振興

質問 スマート農業用の機械導入のための支援はあるか伺う。

答弁 島根県の事業で、設備の導入に対して支援を行っている。補助率は補助対象経費の1/3、補助の上限額は150万円となっており、経営耕地面積が30アール以上または1年間における農産物販売金額が50万円以上の農業者および農業団体が対象となっている。

カスタマーハラスメント

質問 市の現状の対応について伺う。

答弁 該当する行為を行った場合は、庁舎管理責任者により、行為の中止もしくは市庁舎等からの退去を命ずることが可能となっている。

令和8年10月よりすべての企業や自治体に対し、カスタマーハラスメ

ント対策が義務づけられることを踏まえ、安来市としての対策方針の策定をすすめているところである。カスタマーハラスメントは、職員個人ではなく、職場全体で対応していく必要があるため、研修等を通じて知識の習得と意識向上を図っていく。

安来運動公園の維持管理

質問 野球場スコアボード改修の経緯と竣工時期について伺う。

答弁 令和5年度末から故障により、使用できない状況。スコアボードは、竣工後20年以上経過しており、修理部品がない等の理由により、修理が不可能である。そのため、令和6年度には、対応を検討するため、既存の支柱等の耐久性の調査を行った。

その結果、支柱、上部の枠組みについて、改修工事後の使用に耐える結果であったため、既存の支柱等を使用し、表示器をフルカラーLEDに一新する改修工事を実施するものである。

今年度実施した設計に基づき、現在、工事の入札を行っている。竣工については、令和8年7月を予定している。



政進クラブ
湯浅 正志

秋のこどもまんなか月間

質問 この月間では、児童虐待防止推進キャンペーンを実施し、集中的に啓発活動を行っているが、児童虐待の現状を伺う。

答弁 全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、33年連続で「過去最多」を更新している。また、当市の児童家庭相談窓口でも児童に関する相談を受理し、令和6年度の相談対応件数は110件であり、虐待種別は心理的虐待と身体的虐待が約4割ずつとなっている。

安心で安全な市道の確保

質問 市道は適切な維持管理が行われていると思うが、市道の点検状況について伺う。

答弁 日常点検として道路パトロールを行い、市道の陥没等、異常の確認を定期的に行うと共に、市民からの通報や、緊急ダイヤル等の情報に

より対応している。
また、河川に架かる橋梁は、5年に一度の定期点検により、経過確認と修繕による長寿命化を図っている。

2026コメ政策の影響

質問 「令和の米騒動」を受け、短期間での国の方針転換が農家等に不信感を招いているが、2026年産の米政策の対応方針について伺う。

答弁 安来地域農業再生協議会の調査結果は、令和6年産と令和7年産で主食用水稻の作付け面積は、安来市全体で約16ヘクタールの増となっている。

また、広瀬・伯太地区では主食用水稻の作付面積は45ヘクタールの減であり、毎年減少傾向となっている。

報道では、国は令和8年産の需給見通しを公表し、主食用米の生産量は令和7年産の生産量見通しと比べ、約5%の減産となる見通しである。引き続き中山間地域では減産が続くものと考えられ、国施策の動向に注視しつつ、交付金制度等の活用により地域農業を支援すると共に、需要に応じた主食用米の生産と高収益作物や飼料用米等の転換作物の生産を支援し、地域の実情に合い需要に応じた米作りを進める。



青雲クラブ
丸山 征司

安来市医療提供体制の将来像

質問 市立病院を公立病院として都度建て替えればよいだけと思われ
るが、基本構想でどう反映されるの
か市の見解を伺う。

答弁 現段階では基本方針として示した以上の事は決まっていない。
施設整備の検討において建物の建築
年数は重要な要素の1つではあるが、
病院が受け持つ医療機能や規模等も
踏まえ、検討すべき要素は多岐にわ
たる。基本構想の中で必要な整備内
容等について決定していく。

質問 広瀬町に外来診療所を新設
する提案に際し、広瀬をはじめとす
る安来市南部住民の生命身体の安全
安心への影響、広瀬地域にある3つ
の既存民間診療所への民業の圧迫に
ついて、この課題を基本構想でどう
反映されていられるか市の見解を伺
う。

答弁 広瀬地域への外来拠点診療
施設の設置は、あくまで中山間地域
の医療提供を維持するための方針と
して示したもの。現段階では基本方
針として示した以上の事は決まっ
ていないが、周辺の既存の民間診療
所の皆様との役割分担や連携を行う
事は大前提として必要であると認識
しており、基本構想の中で整理して
いく考えである。

中山間地域の医療がよりよい形と
なるよう、安来市医師会の皆様等と
も慎重に協議を行い整理していく。

質問 外来診療所では、市立病院
で担っている二次救急の役割を担え
ず、広瀬をはじめとする安来市南部
が二次救急空白地になりかねない問
題を基本構想でどう反映されるのか
市の見解を伺う。

答弁 安来市で行う救急医療の提
供は、市民の安全に直結する極めて
重要な機能である。現段階では基本
方針としてお示しした以上のことは
まだ何も決まっていないが、中山間
地域において、救急体制の空白が生
じる事のないよう、体制、搬送時間、
広域での高次の医療機関との連携等
についても、基本構想の中で整理し
ていく考えである。

中山間地域での救急医療の体制が
維持できるよう整理していく。



日本共産党
向田 聡

イエローバスの利用促進

質問 交通の権利は、移動の自由
を基礎とし、幸福追求権や生存権に
もかわる重要な問題であるとも言
われている。安来市では、運転免許
を自主的に返納し3か月以内に申請
すれば、イエローバス利用のための
1年間無料のフリー定期券や無期限
で利用料金が半額になる減額証明書
を発行している。

答弁 高齢者の移動の自由を保障するた
めにも、またイエローバス利用促進
のためにも、申請受付場所を地域振
興課の窓口だけでなく、各地域セン
ターや、中山間地にも出向いている
マルチタスク車両「ぐるっとYasu
g-i号」を活用して、各種証明書と
同様に、フリー定期券や減免証明書
の発行もできるのではないかと考え
るがいかがか。

質問 「ぐるっとYasug-i号」
は、ご自宅などに出向いて行政サー
ビスの提供ができる車両として、一

部の交流センターへの定期巡回と、
巡回日以外の日は予約によりご自宅
や集会所などへ出向き、スマホ相談
や証明書の発行を行っている。減額
証明書とフリー定期券の発行も可能
であると考えるので、他の窓口での
取り扱いも含め、申請いただきやす
くなるよう手続き等を検討していく。

今回の安来市議選

質問 今回の市議選で、「ぐるっ
とYasug-i号」を移動投票所と
して、投票所が統廃合となった赤屋
地区2か所と市内の2つの高等学校
の4か所において開設されたが、旧
安来市内でも投票所が遠くて、投票
をあきらめるといふ話も聞く。そ
うした所へ移動投票所を開設する
など、今後、場所を広げていく考えは
ないか伺う。

答弁 移動期日前投票所の開設に
あたっては、7名の市職員により実
施しており、その職員の拘束時間や
開設場所の選定等の課題はあるが、
今後の選挙においては、今回の実施
状況を踏まえ開設箇所数等検討して
いきたいと考えている。

その他の質問事項

- 生活保護受給者の支援について
- 不登校支援について

原子力発電・エネルギー関係調査特別委員会

令和7年9月定例会議の特別委員会委員長報告において申し送りがあり、原子力発電所及びエネルギー関連に係る調査研究について引き続き調査を行う必要があるため、本特別委員会が設置されました。

《付議事件》

- (1) 島根原子力発電所の安全対策等に関する諸調査。
- (2) 太陽光、風力、水力、地熱等を用いた発電の推進に関する諸調査。
- (3) 地球温暖化防止に向けた脱炭素・再生可能エネルギーの活用等、電力・エネルギーの安定供給と環境保全との調和に関する諸調査。
- (4) 発電事業に係る土地の利用調整その他環境保全に関する諸調査。

委員長	三島 静夫
副委員長	内田 卓実
委員	永田 巳好
	原瀬 清正
	植田真矢樹
	遠藤 亘

常任委員会視察

◆ 文教福祉委員会

令和7年12月8日に、教育支援センター「あすなる」を視察。

勉強部屋を視察



交流スペースを確認



◆ 地域振興委員会

令和7年12月9日に、飯梨圃場、大塚団地、スマートインターチェンジ予定地周辺、吉田橋を視察。

飯梨圃場の説明を受ける



完成した吉田橋を視察



新年あけましておめでとう
 ございます。
 2026年は丙午（ひのえうま）
 と呼ばれる年で、情熱や勢いが
 高まりエネルギーが満ち溢れ、
 新しい挑戦には追い風が吹き、
 物事が良い方向に動く年とされ
 ています。安来市の未来発展に
 向けた施策が動き出しますが、
 議会としても皆様の声をしっか
 り反映して参ります。また、昨
 年10月の改選に伴い、広報広聴
 委員会メンバーも新しくなりま
 した。市民の皆様が読みやすい
 紙面となるよう挑戦して参りま
 すので、本年も引き続きよろし
 くお願い申し上げます。

広報広聴委員会
 小松原直樹

編集後記



仲佐 遠藤 小松原 植田

飯橋委員長 佐々木副委員長

広報広聴委員会新メンバー